政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年12月27日

## 北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

(令和5年10月分)

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体で なくなった年月日	届出先
峯廻 紀昌	市民主役の市政をつくる会	R5. 9. 23	事務局
星 正臣	星正臣後援会	R4. 3. 31	胆振支所
工藤 壽樹	函館の明日を変える会	R5. 9. 30	渡島支所
建部 奈津子	たてべ奈津子と明るい未来を創る会	R5. 10. 15	宗谷支所
大原 昇	大原のぼる後援会	R5. 10. 1	オホーツ ク支所
倉井 俊勝	創友会	R5. 10. 20	釧路支所